

第一種市街地再開発事業の都市計画決定！

～藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合臨時総会～

要約すると

- 藤枝駅前一丁目9街区市街地再開発事業の都市計画及び地区計画を決定
- 令和4年度の事業計画（案）、事業予算（案）を承認

昨年9月に、「藤枝駅前一丁目9街区再開発準備組合（鈴木健夫理事長）」から本市へ、市街地再開発事業の施行に向けて都市計画決定手続き開始の要望書が提出され、本市では、県との協議や住民説明会、都市計画審議会での審議を経て、3月23日に都市計画決定の告示を行いました。それを受け準備組合では、3月30日に理事会及び臨時総会を開催し、都市計画手続きの報告を行い、さらに本年度予定している市街地再開発組合設立に向けた事業スケジュール確認、事業計画書（案）・事業予算（案）などの議案が審議され、賛成多数で承認されました。

当該区の都市計画では、藤枝駅前にふさわしい安全で活気ある魅力的なまちを目指して、土地の合理的かつ健全な高度利用と良好な都市環境の形成を図るため決定されております。

また、地区計画では、容積率緩和による高度利用の促進や建築敷地に有効なオープンスペースの確保、小規模建築物の抑制等まちづくりのルールを定めております。

駅前一丁目9街区の市街地再開発事業が早期に実現できるように今後も積極的に支援してまいります。



第2回臨時総会の様子